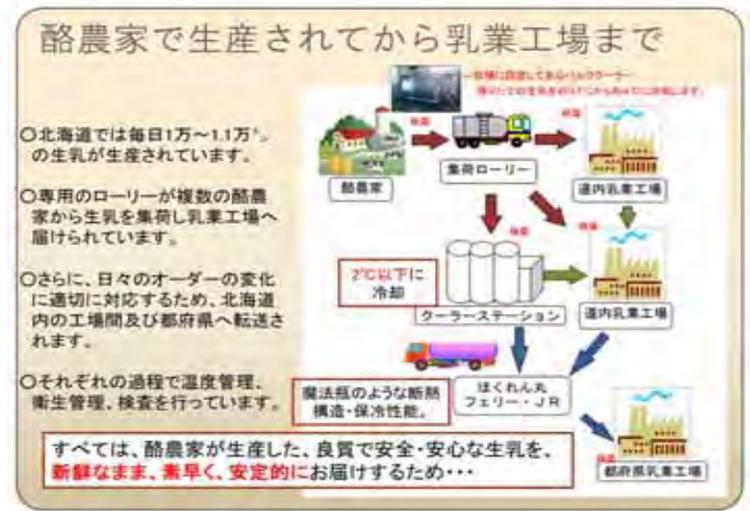
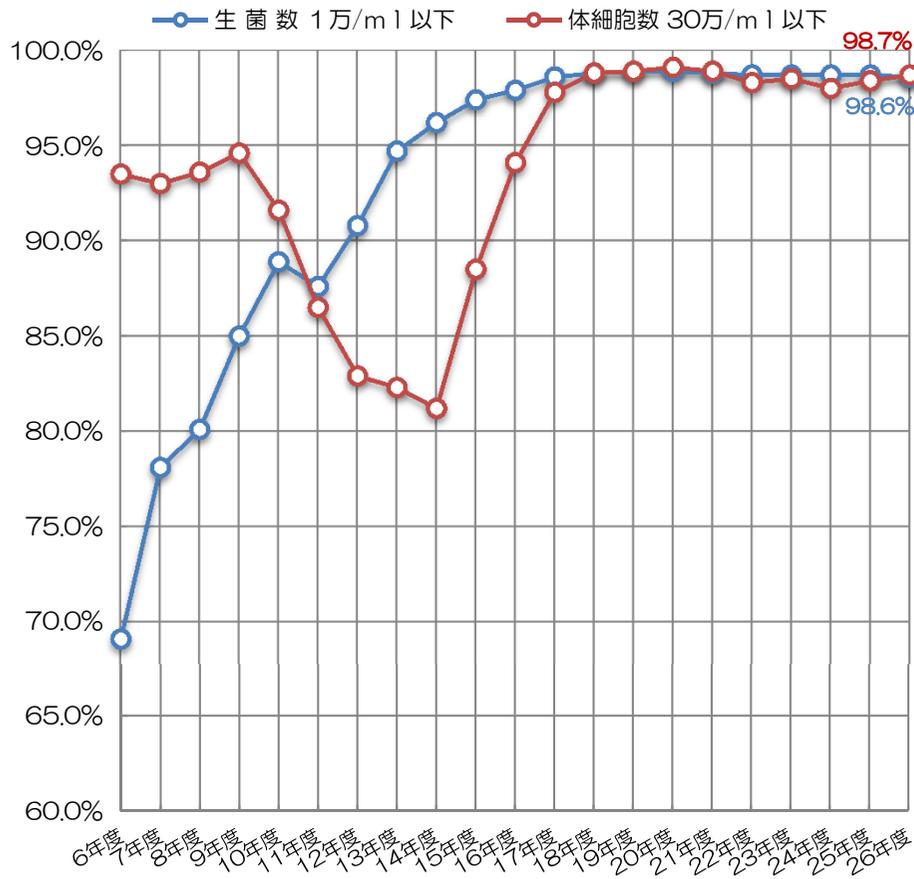


# 安全安心な生乳の供給

- 北海道の衛生的乳質は「生菌数削減運動」や「乳房炎防除対策」等の取り組みにより改善が図られ、**極めて高いレベル**を維持している。
- 酪農家のバルククーラーに**自記温度計**を設置、**トレーサビリティシステム**運用により搾乳段階から工場搬入までの乳温等の**管理状況や履歴の一元管理**を実施し、品質管理や乳質改善に活用している。

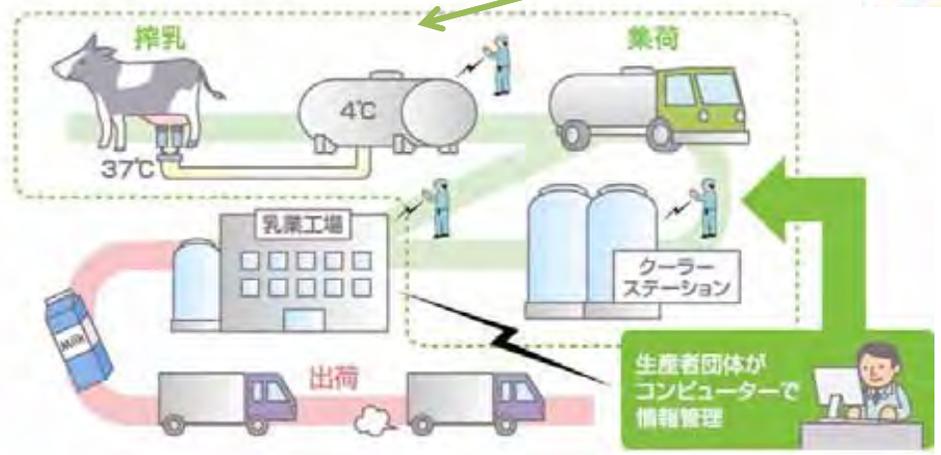
衛生的乳質の推移（合乳）



バルククーラー  
自記温度計設置



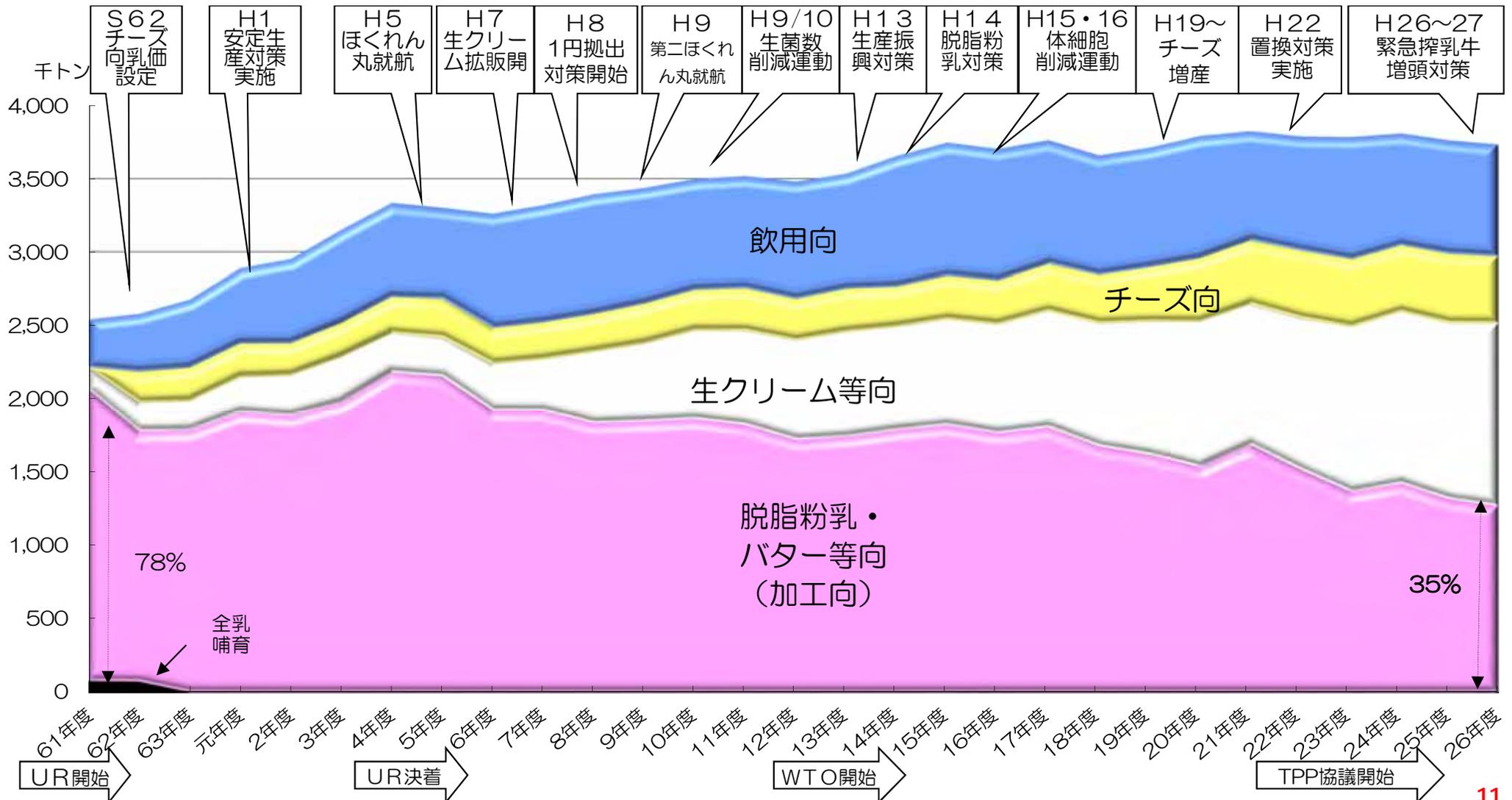
■トレーサビリティシステム概念図



# 需要構造の変化・輸入自由化への対応

○ ホクレンではこれまで、度重なる生乳需給の大きな変動、ガット・ウルグアイラウンド以降の乳製品輸入自由化の進展、国内の需給構造の変化（都府県生産・飲用需要）などに対応すべく、**生乳の用途別販売を戦略的に進めており**、フレッシュさが重要視され輸入がしづらい**生クリーム等向（液状乳製品）**の増加に努めてきた。

## 生乳用途別販売の推移（ホクレン）



# バター確保に向けた取り組み（乳製品の需給調整）

- 生乳販売では、保存の効かない飲用牛乳などが優先され、最終的な需給調整は保存性の高い脱脂粉乳・バター等向用途で行わざるを得ず、**生乳生産と飲用向等の変動により脱脂粉乳・バター等向数量は変動する。**
- **平成25～26年度は、生乳生産の減少などによるバター不足の影響を回避するため、チーズ向などから脱脂粉乳・バター等向数量への振替を検討実施したが、国際乳製品需給の極度の逼迫・高騰により輸入チーズの手当てが出来ず十分な対応ができなかった。**
- **平成27年度は、搾乳牛増頭対策の効果等により生乳生産が拡大するとともに、国際乳製品需給の緩和により輸入チーズの手当てが可能となったことから、チーズ向などからの振替を実施し、脱脂粉乳・バター等向数量を大幅に増加することが可能となった。**

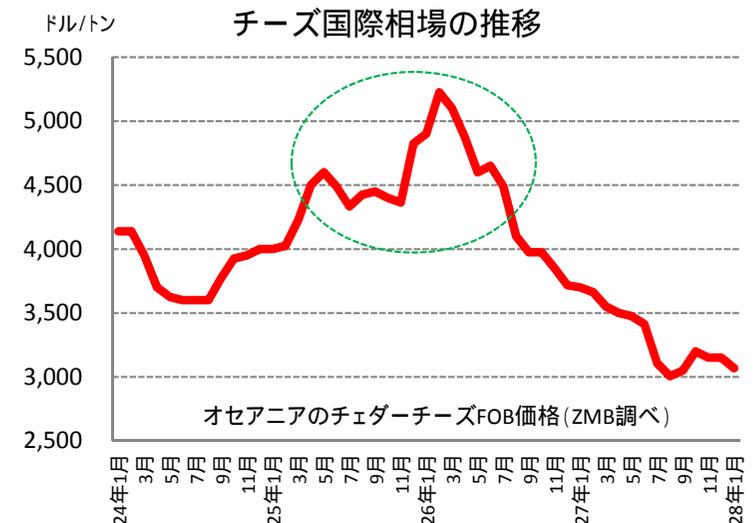
単位:千トン

		平成25年度		平成26年度		平成27年度(見込)	
			前年比		前年比		前年比
ホクレン受託販売分	生乳販売量	3,761	98.3%	3,732	99.2%	3,802	101.9%
	うち飲用向	775	99.5%	804	103.7%	820	102.0%
	うち乳製品向	2,986	98.0%	2,928	98.1%	2,982	101.8%
	脱脂粉乳・バター等向	1,311	92.2%	1,264	96.4%	1,382	109.3%
	生クリーム等向	1,204	102.5%	1,209	100.4%	1,180	97.6%
	チーズ向	471	104.2%	455	96.6%	420	92.2%
道内バター生産量		54	92.4%	52	96.4%	57	109.7%

資料:ホクレン用途別販売実績、バター生産量の農水省「牛乳乳製品統計」

用途別販売実績のうち26年8月以降に対象製品を変更した「その他向」は、便宜上、飲用向に含めている。

平成27年度見込み数量は、ホクレン受託販売分、道内バター生産量ともに、ホクレン見込みによる。



## 【乳業メーカーの対応例】

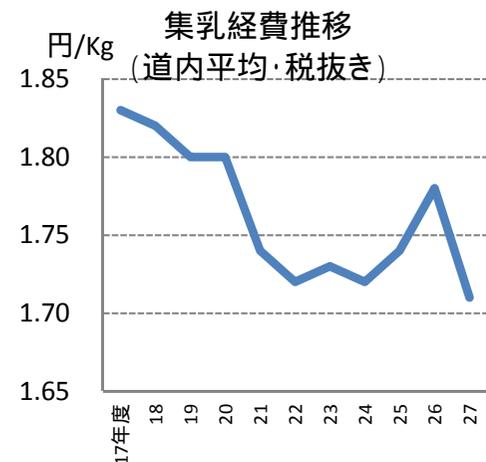
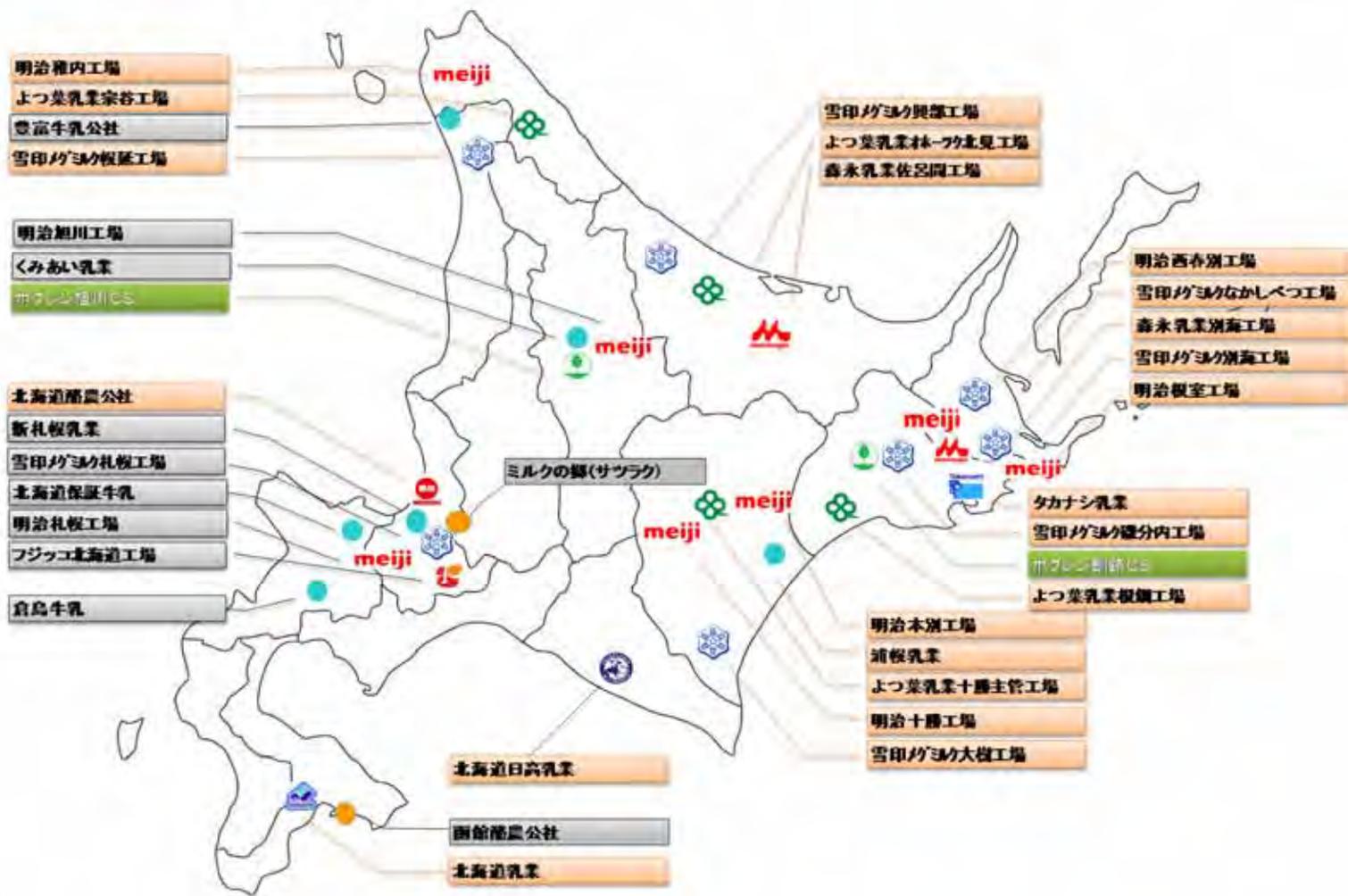


バターの従来の200gカルトンから150gへの小容量化や、100gのホイップバターの発売など、消費者が購入しやすいように工夫。

# 生乳流通への取り組み（北海道内での調整機能）

- 北海道は広大な地域の中央に険しい山々があり物流上たいへん厳しい地形であるため、生乳の工場への搬入は最寄工場を基本とし、ローリー車の大型化を図るなど、**低コスト集送乳体制を構築**している。
- 更に、**日々変動する飲用需要や生クリームやバター等の季節需要**に対応すべく工場間転送をフレキシブルに行い、**需要に合わせた合理的な配乳を毎日実施**している。

平成27年度 道内主要工場配置図



毎年8月・2月に実施する集送乳経費調査の年平均による。ただし、27年は8月分のみ。